



厚生労働省  
岐阜労働局発表  
平成25年5月30日(木)

担当  
岐阜労働局労働基準部 健康安全課  
課長 松宮 利光  
地方産業安全専門官 中島 一成  
電話 058-245-8103

### 第三次産業の労働災害防止を重点に新5か年計画を策定

- 第12次労働災害防止推進計画(平成25年度から平成29年度)について -

岐阜労働局(局長 佐々木秀一)は、平成20年から平成24年までの県内における労働災害発生についての動向を分析し、その結果を反映した新たな「第12次労働災害防止推進計画(岐阜労働局版)」(平成25年度から平成29年度まで)を策定した。

#### 1 過去5か年における労働災害動向の分析結果

当局においては、基準年を平成19年として、平成20年度から平成24年度までの期間、「第11次労働災害防止推進計画」(以下「11次防」という。)に基づき各種の施策を講じてきたところ、労働災害による死傷者数(休業4日以上のもの、以下同じ。)は平成19年には2,519人であったが、平成24年には2,005人に減少した(514人、20.4%)。

しかしながら、新たに以下のような課題が認められた。

##### (1) 死傷災害における第三次産業の占める比率の増大

小売業と社会福祉施設における増加(表-1、グラフ-1)

業種別に平成19年(基準年)とその後の死傷災害の発生状況を比較すると、岐阜県の主要業種である製造業と建設業ではそれぞれ約3割(29.4%、28.6%)減少したが、第三次産業では2.4%の減少にとどまり、なかでも小売業では+7.1%であり、社会福祉施設では+85.1%と激増している。

その結果、第三次産業の全産業に占める比率は、29.7%(平成19年)から36.4%(平成24年)まで高まった。なお、10年前の平成14年の23.5%と比較すると12.9ポイントの増加となっている。

表-1

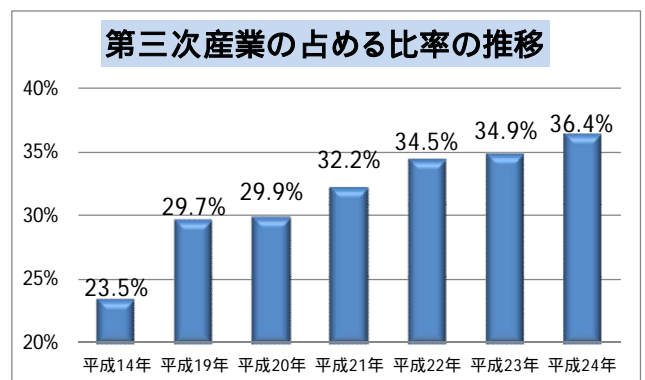
グラフ-1

#### 【業種別の死傷者数の推移】

(単位:人)

業種	平成19年	平成24年	災害増減率
製造業	1,017	718	-29.4%
建設業	377	269	-28.6%
第三次産業	747	729	-2.4%
小売業	184	197	+7.1%
社会福祉施設	47	87	+85.1%
陸上貨物運送業	207	179	-13.5%
全業種合計	2,519	2,005	-20.4%

(出典:労働者死傷病報告)



第三次産業における事故の型でみた発生状況

ア 小売業においては、転倒災害が31.3%を占め、墜落・転落が13.3%を占めている。

(典型的な災害事例)

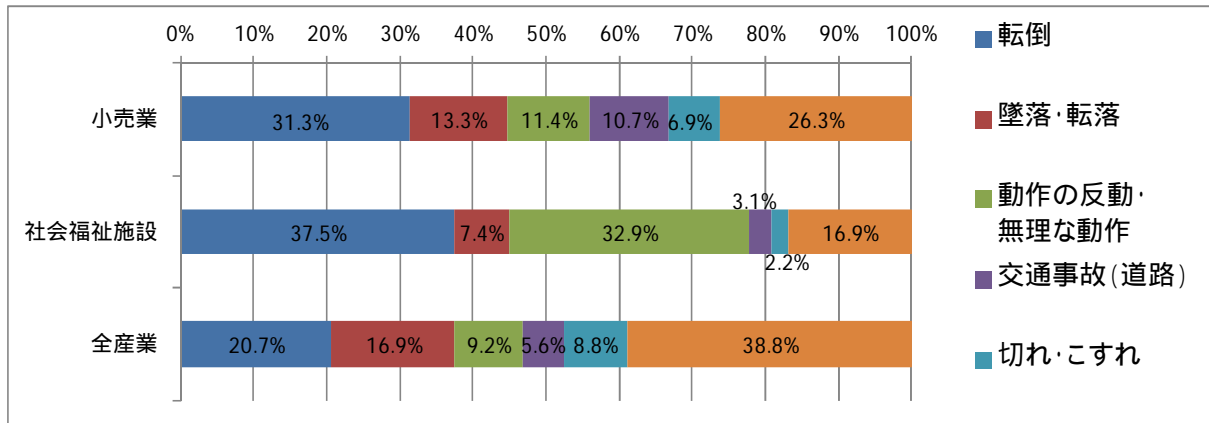
- ・滑りやすい材質の通路での転倒
- ・棚から荷を取るときの脚立からの転落

イ 社会福祉施設(主に介護施設)においては、転倒災害が37.5%、動作の反動・無理な動作が32.9%を占めている。

(典型的な災害事例)

- ・濡れたまま放置された作業床面での転倒
- ・入所者の介護時に抱き起こす等の作業中における災害性腰痛

グラフ - 2



(2) 製造業と建設業で死亡災害が多発

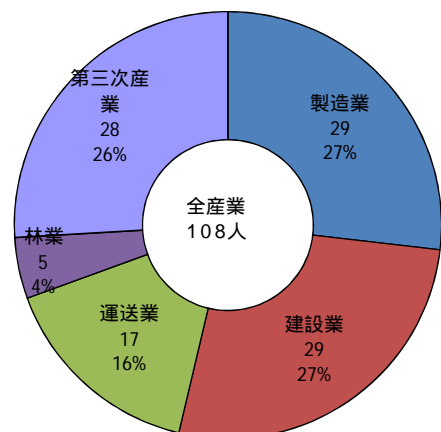
業種別の死亡災害発生状況(表 - 2、グラフ - 3)

平成20年から平成24年までの期間(11次防期間)中における死亡者総数は108人であるが、主たる業種をみると製造業29人、建設業29人、陸上貨物運送事業15人、第三次産業が28人となっており、5年間でみると製造業及び建設業で半数以上を占めている。

表 - 2 11次防期間中の死亡者数

業種	20年	21年	22年	23年	24年	合計
製造業	10	6	4	5	4	29
建設業	6	4	11	5	3	29
運送業	5	3	2	3	4	17
林業		2	2	0	1	5
第三次産業	5	7	5	5	6	28
全産業	26	22	24	18	18	108

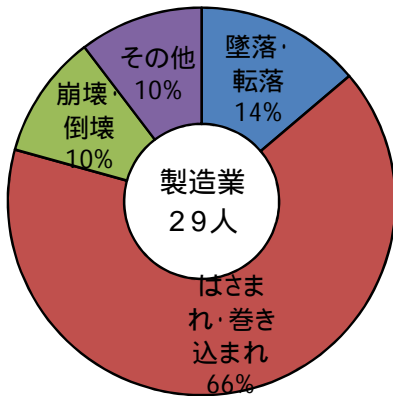
グラフ - 3



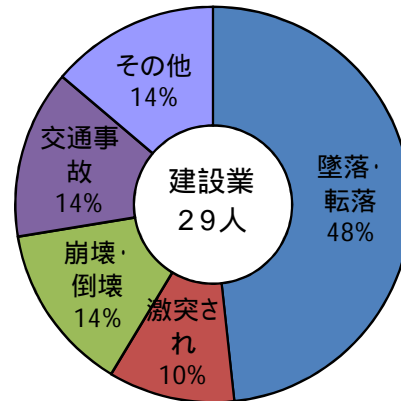
事故の型別からみた発生状況（グラフ - 4 , グラフ - 5）

製造業と建設業の死亡災害について事故の型別でみると、製造業においては「はさまれ・巻き込まれ」が66%を占め、建設業においては墜落・転落が48%を占めている。

グラフ - 4



グラフ - 5



## 2 新たな労働災害防止推進計画の策定について（資料 - 1 のリーフレット参照）

上記1の労働災害動向の分析結果を受けて、当局では平成25年度を初年度とする「第12次労働災害防止推進計画」（岐阜労働局版）を策定した。この計画の概要は以下のとおり。

計画の期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで  
計画のねらい 「誰もが安心して健康に働くことができる社会」の実現  
基本目標 労働災害による死亡者の数を「15%以上」減少  
労働災害による死傷者の数を「15%以上」減少

### 主な重点業種対策

#### 第三次産業対策

小売業の大規模店舗・多店舗展開企業を重点として労働災害防止意識を向上

小売業のバックヤードを中心とした作業場の安全化

介護施設における雇い入れ時教育、腰痛防止対策を推進

#### 製造業対策

機械によるはさまれ・巻き込まれ災害防止を重点に、設備の本質安全化（機械そのものを安全にすること）の重点的指導

#### 建設業対策

足場、はしご、屋根等様々な場所からの墜落・転落災害防止対策の推進、重機による災害防止対策の推進

関係請負人まで安全衛生経費が確実に使われるよう発注者に要請

## 第12次労働災害防止推進計画の目標値



# 第12次労働災害防止推進計画のポイント (岐阜労働局)

## 計画の期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

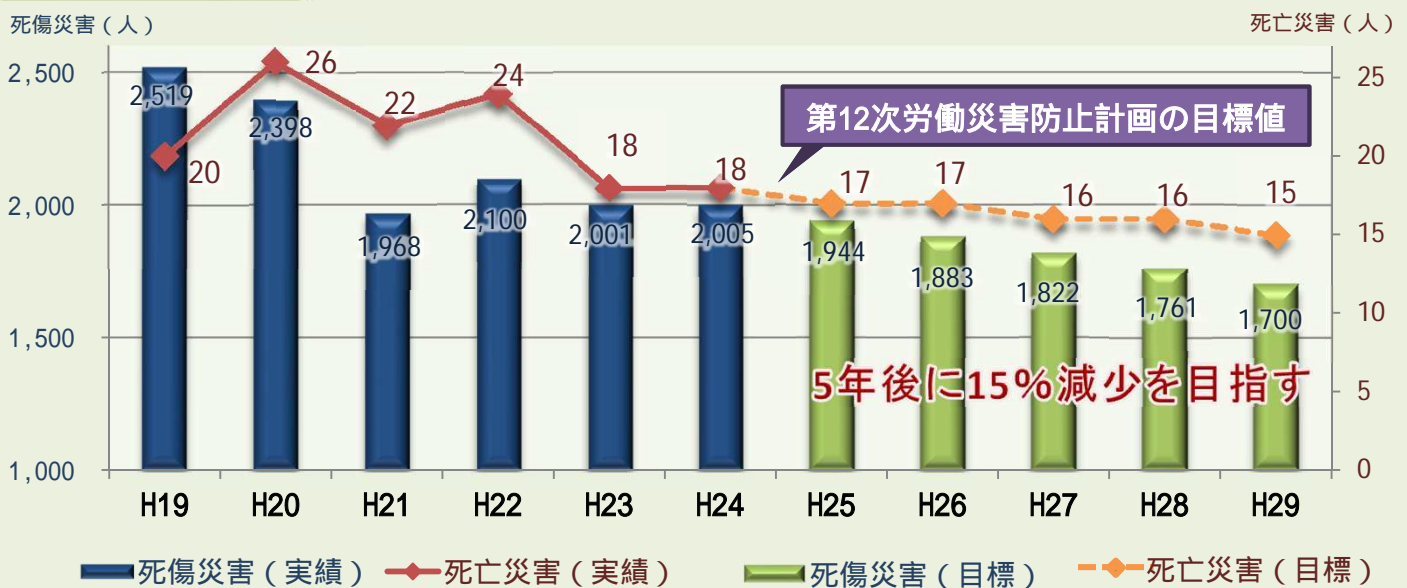
## 計画のねらい

「誰もが安心して健康に働くことができる社会」の実現

## 計画の基本目標

労働災害による**死亡者**の数を「**15%以上**」減少

労働災害による**死傷者**の数を「**15%以上**」減少



## 現状と課題

### 第三次産業の構成比が増加

労働災害は長期的には減少しているが、第三次産業の労働災害が増加（特に小売業、社会福祉施設で増加）している。平成24年には製造業の死傷者数を上回った。

### 健康確保、職業性疾病の動向

メンタルヘルス不調の予防対策や化学物質による健康障害防止対策、さらには腰痛、熱中症対策等の重要性が高まっている。

### 【業種別の死傷者数の推移】

(単位:人)

業種	平成19年	平成24年	災害増減率
製造業	1,017	718	-29.4%
建設業	377	269	-28.6%
第三次産業	747	729	-2.4%
小売業	184	197	+7.1%
社会福祉施設	47	87	+85.1%
陸上貨物運送業	207	179	-13.5%
全業種合計	2,519	2,005	-20.4%

(出典:労働者死傷病報告)

### 製造業と建設業で死亡災害が多発

これらの業種では労働災害は減少しているが、死亡災害の半数以上が発生している。11次防期間中の54%（108人のうちの58人）を占める。

# 第12次労働災害防止計画の概要

## 計画が目指す姿

働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない。

誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現する。

## 基本的な考え方

長期的な災害動向と社会情勢の変化を踏まえて、国が定める第12次労働災害防止計画の目標を達成するため、岐阜労働局が取り組むべき課題と方針及び具体的目標を定める。

重点業種・疾病ごとに数値目標を設定し、社会情勢の変化も踏まえつつ進捗状況を評価する。

## 計画の基本目標

死亡者数について、平成29年において、平成24年と比較し15%以上減少させる。  
(平成29年において15人以下とする。)

死傷者数(休業4日以上)について、平成29年において、平成24年と比較し15%以上減少させる。(平成29年において1,700人以下とする。)

## 4つの重点施策

労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化  
行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による労働災害防止の取組み

社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進  
発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化



# 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化

## 労働災害件数を減少させるための重点業種対策

### 第三次産業対策

【個別目標】

小売業 死傷者数を20%以上減少  
社会福祉 死傷者数を15%以上減少

安全衛生管理体制・安全教育の強化、職場全員の参画  
小売業の大規模店舗・多店舗展開企業を重点として労働災害防止意識を向上  
小売業のバックヤードを中心として作業場を安全化  
介護施設における雇入れ時教育、腰痛防止対策を推進

### 陸上貨物運送事業対策

【個別目標】死傷者数を10%以上減少

荷役作業中の労働災害防止を徹底  
荷主先等で発生した墜落・転落災害への対応、及び荷主に対する取組み強化

### 製造業対策

【個別目標】死亡者数を15%以上減少  
死傷者数を15%以上減少

機械によるはさまれ・巻き込まれ災害防止を重点に、設備の本質安全化（機械そのものを安全にすること）の重点的指導  
労働災害防止団体と連携した取組み

### 建設業対策

【個別目標】死亡者数を20%以上減少  
死傷者数を15%以上減少

足場、はしご、屋根等様々な場所からの墜落・転落災害対策を推進、重機による災害防止対策の推進  
関係請負人まで安全衛生経費が確実に渡るよう発注者に要請  
解体工事での安全の確保、アスベストばく露防止を徹底  
元方事業者、関係請負人におけるリスクアセスメントの強化

## 重点とする健康確保・職業性疾病対策

### メンタルヘルス対策

【個別目標】心の健康づくり計画で定めるべき7事項全てを定めた計画を有する事業場の割合を80%以上

心の健康づくり計画の作成支援  
メンタルヘルス不調を予防するための職場改善の取組  
ストレスへの気づきと対応の促進  
職場復帰支援手引きの周知による職場復帰支援の促進

### 過重労働対策

健康管理の徹底による労働者の健康障害リスクの低減  
働き方・休み方の見直しの推進

### 化学物質対策

新たな化学物質規制の周知  
化学物質に関するリスクアセスメントの普及・促進  
石綿に関する届出情報の共有化と事前調査の徹底

### 粉じん障害防止対策

アーク溶接作業などの粉じん障害防止対策の徹底  
離職後の健康管理手帳による健康管理の推進

### 腰痛・熱中症対策

【個別目標】

腰痛 社会福祉施設の腰痛を含む  
死傷者数を10%以上減少

介護施設、小売業、陸上貨物運送事業を重点に腰痛予防教育を強化  
介護機器の導入、腰痛健康診断の普及・徹底、腰痛を起こさない移動・移乗介助法の指導などにより腰痛予防手法を普及  
熱中症の発生防止対策の徹底、熱中症対策情報の提供

### 受動喫煙防止対策

受動喫煙防止対策に係る意識の向上  
職場での禁煙・空間分煙・その他の措置を徹底

## 業種横断的な対策

### リスクアセスメントの普及促進

リスクアセスメントの自主的な導入の促進  
年間安全衛生管理計画の策定支援  
災害発生事業場に対するリスクアセスメントの活用促進  
ホームページ等を活用した情報共有化の促進

### 高齢労働者対策

高齢労働者に配慮した設備、教育等の安全対策の実施促進  
基礎疾患等に関連する労働災害防止

### 非正規労働者対策

非正規労働者に対する安全衛生活動の実施促進  
就業形態多様化を踏まえた責任の明確化

## 行政、労働災害防止団体、業界団体等の連携・協働による災害防止の取組み

安全衛生分野の専門家を育成・活用するとともに、労働災害防止団体の活動を活性化  
業界団体との関係づくり、施策の協議などにより業界と協調的に取組を推進

## 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識変革の促進

経営トップにおける労働者の安全や健康に関する意識の高揚  
ホームページ等を利用した情報発信の強化

## 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

過度に安価な発注により受注者が安全衛生対策の経費が計上できない状況にならないよう発注者による取組を強化  
工事施工時の安全衛生を確保するための必要な経費の積算等について、建設工事発注者に対する要請

お問い合わせは、岐阜労働局健康安全課・各労働基準監督署まで

名称	所在地	電話番号
岐阜労働局労働基準部健康安全課	500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎3階	058-245-8103
岐阜労働基準監督署	500-8157 岐阜市五坪1-9-1	058-247-2369
大垣労働基準監督署	503-0893 大垣市藤江町1-1-1	0584-78-5184
高山労働基準監督署	506-0009 高山市花岡町3-6-6	0577-32-1180
多治見労働基準監督署	507-0037 多治見市音羽町5-39-1	0572-22-6381
関労働基準監督署	501-3803 関市西本郷通3-1-15	0575-22-3251
恵那労働基準監督署	509-7203 恵那市長島町正家1-3-12	0573-26-2175
岐阜八幡労働基準監督署	501-4235 郡上市八幡町有坂1209-2	0575-65-2101